

別添

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
入札公告 技術資料作成説明書（技術資料様式） 1. 競争参加資格確認申請書における提出書類 ・提出期限日	・提出期限日 令和3年8月17日（火）16時まで	・提出期限日 令和3年8月26日（木）16時まで
入札公告 技術提案書作成説明書 1. 技術提案書の提出 ・提出期限日	・提出期限日 令和3年9月14日（火）16時まで	・提出期限日 令和3年9月30日（木）16時まで
入札公告 別表1 ①審査基準日（入札公告3-1.関係）	令和3年8月17日（火）	令和3年8月26日（木）
入札公告 別表1 ②契約図書の配布期間（入札公告1-15.関係）	令和3年7月15日（木）から 令和3年8月17日（火）まで	令和3年7月15日（木）から 令和3年8月26日（木）まで
入札公告 別表1 ③本件競争入札に関する質問受付期間（入札公告8-2.関係）	令和3年7月15日（木）から 令和3年11月17日（水）16時00時まで	令和3年7月15日（木）から 令和3年12月1日（水）16時00時まで
入札公告 別表1 ⑤競争参加資格確認申請書の提出期間（入札公告3-3.関係）	令和3年7月15日（木）から 令和3年8月17日（火）16時00分まで	令和3年7月15日（木）から 令和3年8月26日（木）16時00分まで
入札公告 別表1 ⑥競争参加資格確認結果通知日（入札公告3-4.関係）	令和3年9月3日（金）を予定	令和3年9月17日（金）を予定

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
入札公告 別表1 ⑧技術提案書の提出期限(入札公告4-4.関係)	令和3年9月14日(火)16時00分	令和3年9月30日(木)16時00分
入札公告 別表1 ⑨技術提案書に関するヒアリング期間(入札公告4-5.関係)	令和3年9月21日(火)から 令和3年10月6日(水)までを予定	令和3年10月7日(木)から 令和3年10月21日(木)までを予定
入札公告 別表1 ⑩改善技術提案書提出期限(入札公告4-5.関係)	令和3年10月13日(水)16時00分	令和3年10月28日(木)16時00分
入札公告 別表1 ⑪技術提案書の採否通知日(入札公告4-6.関係)	令和3年10月29日(金)を予定	令和3年11月12日(金)を予定
入札公告 別表1 ⑫参考見積書の提出期限(入札公告5.関係)	令和3年8月17日(火)16時00分	令和3年8月26日(木)16時00分
入札公告 別表1 ⑬参考見積書に関する問い合わせ期間(入札公告5.関係)	令和3年9月21日(火)から 令和3年10月6日(水)までを予定	令和3年10月7日(木)から 令和3年10月21日(木)までを予定
入札公告 別表1 ⑭訂正参考見積書提出期限(入札公告5.関係)	令和3年10月13日(水)16時00分	令和3年10月28日(木)16時00分
入札公告 別表1 ⑮入札書の提出期限(入札公告6-2.関係)	令和3年11月29日(月)16時00分	令和3年12月13日(月)16時00分

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
入札公告 別表1 ⑩開札日時（入札 公告6-2.関係）	令和3年11月30日（火）13時30分	令和3年12月14日（火）13時30分
入札公告 質問書様式 質問期限	令和3年11月17日水曜日16時00分まで	令和3年12月1日水曜日16時00分まで

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	特記仕様書 12頁	誤	正																																												
		<p>受注者は、コンクリートはつり作業をする場合は、一般車両、工事用車両の通行及び河川の水質保全に支障のないよう飛散防止対策に万全な措置を講じなければならない。</p> <p>14-6 環境保全に関する費用 環境保全に関する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。</p> <p>15. 再生資源及び建設副産物の活用</p> <p>15-1 再生資材の使用</p> <p>(1) 再生資材は、下記に示す単価表の項目の単価を構成する材料に使用するものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>再生資材の種類</th> <th>数 量</th> <th>摘 要 指 針 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4-(14) コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み (練) 控35cm</td> <td>再生クラッシャーラン</td> <td>約 17 m3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-(17) 基礎工 コンクリート基礎工B</td> <td>再生クラッシャーラン</td> <td>約 1 m3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 受注者は前項(1)示す建設発生土以外の再生資材の施工にあたっては、その都度、再資源化施設に品質及び供給可能量の照会(様式-13)を行うものとする。 照会に当り再資源化施設は、次の手順で選定するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 再生骨材等は、当該工事現場から概ね40kmの範囲内の再資源化施設とする。 2) 上記範囲内に複数の再資源化施設がある場合は、運搬距離の近い順に品質証明ができる3施設程度とする。 <p>15-2 建設副産物の活用等</p> <p>(1) 建設副産物の活用は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建設副産物の種類</th> <th>発 生 場 所</th> <th>数 量</th> <th>活 用 方 法 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>土樽PA-Aランプ橋 P3付近 (町道吾策線)</td> <td>約 2 m3</td> <td>再資源化施設</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	再生資材の種類	数 量	摘 要 指 針 等	4-(14) コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み (練) 控35cm	再生クラッシャーラン	約 17 m3		4-(17) 基礎工 コンクリート基礎工B	再生クラッシャーラン	約 1 m3		建設副産物の種類	発 生 場 所	数 量	活 用 方 法 等	アスファルト塊	土樽PA-Aランプ橋 P3付近 (町道吾策線)	約 2 m3	再資源化施設	<p>受注者は、コンクリートはつり作業をする場合は、一般車両、工事用車両の通行及び河川の水質保全に支障のないよう飛散防止対策に万全な措置を講じなければならない。</p> <p>14-6 環境保全に関する費用 環境保全に関する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。</p> <p>15. 再生資源及び建設副産物の活用</p> <p>15-1 再生資材の使用</p> <p>(1) 再生資材は、下記に示す単価表の項目の単価を構成する材料に使用するものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>再生資材の種類</th> <th>数 量</th> <th>摘 要 指 針 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4-(14) コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み (練) 控35cm</td> <td>再生クラッシャーラン</td> <td>約 17 m3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-(17) 基礎工 コンクリート基礎工B</td> <td>再生クラッシャーラン</td> <td>約 1 m3</td> <td></td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>18-(3) 簡易舗装工 加熱アスファルト表層工 (t=5cm)</td> <td>表層用再生加熱 アスファルト混合物</td> <td>約 27 m2</td> <td>舗装再生便覧 (社) 日本道路協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 受注者は前項(1)示す建設発生土以外の再生資材の施工にあたっては、その都度、再資源化施設に品質及び供給可能量の照会(様式-13)を行うものとする。 照会に当り再資源化施設は、次の手順で選定するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 再生骨材等は、当該工事現場から概ね40kmの範囲内の再資源化施設とする。 2) 上記範囲内に複数の再資源化施設がある場合は、運搬距離の近い順に品質証明ができる3施設程度とする。 <p>15-2 建設副産物の活用等</p> <p>(1) 建設副産物の活用は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建設副産物の種類</th> <th>発 生 場 所</th> <th>数 量</th> <th>活 用 方 法 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>土樽PA-Aランプ橋 P3付近 (町道吾策線)</td> <td>約 2 m3</td> <td>再資源化施設</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	再生資材の種類	数 量	摘 要 指 針 等	4-(14) コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み (練) 控35cm	再生クラッシャーラン	約 17 m3		4-(17) 基礎工 コンクリート基礎工B	再生クラッシャーラン	約 1 m3		18-(3) 簡易舗装工 加熱アスファルト表層工 (t=5cm)	表層用再生加熱 アスファルト混合物	約 27 m2	舗装再生便覧 (社) 日本道路協会	建設副産物の種類	発 生 場 所	数 量	活 用 方 法 等	アスファルト塊	土樽PA-Aランプ橋 P3付近 (町道吾策線)	約 2 m3	再資源化施設
単価表の項目	再生資材の種類	数 量	摘 要 指 針 等																																												
4-(14) コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み (練) 控35cm	再生クラッシャーラン	約 17 m3																																													
4-(17) 基礎工 コンクリート基礎工B	再生クラッシャーラン	約 1 m3																																													
建設副産物の種類	発 生 場 所	数 量	活 用 方 法 等																																												
アスファルト塊	土樽PA-Aランプ橋 P3付近 (町道吾策線)	約 2 m3	再資源化施設																																												
単価表の項目	再生資材の種類	数 量	摘 要 指 針 等																																												
4-(14) コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み (練) 控35cm	再生クラッシャーラン	約 17 m3																																													
4-(17) 基礎工 コンクリート基礎工B	再生クラッシャーラン	約 1 m3																																													
18-(3) 簡易舗装工 加熱アスファルト表層工 (t=5cm)	表層用再生加熱 アスファルト混合物	約 27 m2	舗装再生便覧 (社) 日本道路協会																																												
建設副産物の種類	発 生 場 所	数 量	活 用 方 法 等																																												
アスファルト塊	土樽PA-Aランプ橋 P3付近 (町道吾策線)	約 2 m3	再資源化施設																																												
		12	12																																												

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	特記仕様書 14頁				正		
誤				正			
	新潟ガービッチ ㈱	新潟県南魚沼市小川字 下山腰1284-1	休業日：日曜、祝日、第2・4土曜 受入時間：8:00～17:30 時間外受入：応談 小割条件：50cm以下		新潟ガービッチ ㈱	新潟県南魚沼市小川字 下山腰1284-1	休業日：日曜、祝日、第2・4土曜 受入時間：8:00～17:30 時間外受入：応談 小割条件：50cm以下
建設汚泥	-	-	-	建設汚泥	-	-	-
建設発生木材	㈱豊和商事	新潟県長岡市新組町字 筒場2474-1	休業日：日曜、祝日、会社指定日 受入時間：8:00～16:45 時間外受入：不可	建設発生木材	㈱豊和商事	新潟県長岡市新組町字 筒場2474-1	休業日：日曜、祝日、会社指定日 受入時間：8:00～16:45 時間外受入：不可
<p>上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>(4) 建設発生木材（又は、建設汚泥、建設混合廃棄物）の取扱いについては監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>				<p>上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>(4) 建設発生木材（又は、建設汚泥、建設混合廃棄物）の取扱いについては監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>			
<p>15-3 再生資材供給量の報告</p> <p>前項15-1(3)による照会により、工事目的物に要求される品質が確保されない場合又は再生資材の供給が当該施工箇所全数量を確保できない場合は、監督員に報告(様式-13)し、その指示に従うものとする。</p>				<p>15-3 再生資材供給量の報告</p> <p>前項15-1(2)による照会により、工事目的物に要求される品質が確保されない場合又は再生資材の供給が当該施工箇所全数量を確保できない場合は、監督員に報告(様式-14)し、その指示に従うものとする。</p>			
<p>15-4 再生資材の使用及び建設副産物の活用等に要する費用</p> <p>再生資材の使用及び建設副産物の活用等（建設汚泥の処理を除く）に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。ただし、監督員が必要であると認めて再生資材の使用及び建設副産物の活用等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとする。なお、これに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>また、本特記仕様書15-1(4)により定められた処理に要する費用は、監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>コンクリートはつり工に用いるウォータージェット工法（以下「WJ」という）により発生した汚濁水のPH・濁度等の薬剤等による調整処理と、一時貯留するための調整槽設備及び、調整槽底部に沈殿堆積した汚泥の運搬・廃棄処理に要する費用については、監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>				<p>15-4 再生資材の使用及び建設副産物の活用等に要する費用</p> <p>再生資材の使用及び建設副産物の活用等（建設汚泥の処理を除く）に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。ただし、監督員が必要であると認めて再生資材の使用及び建設副産物の活用等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとする。なお、これに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>また、本特記仕様書15-2(4)により定められた処理に要する費用は、監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>コンクリートはつり工に用いるウォータージェット工法（以下「WJ」という）により発生した汚濁水のPH・濁度等の薬剤等による調整処理と、一時貯留するための調整槽設備及び、調整槽底部に沈殿堆積した汚泥の運搬・廃棄処理に要する費用については、監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>			
<p>16. 事前検査に関する事項</p> <p>16-1 事前検査</p> <p>事前検査とは、しゅん功検査を実施しようとする時期に、現地気象条件及び現場仮設設備設置状況等により工事目的物の現場検査の実施に支障等が生じることが予想される場合に、しゅん功検査に先立ち現場検査を行うものをいう。</p>				<p>16. 事前検査に関する事項</p> <p>16-1 事前検査</p> <p>事前検査とは、しゅん功検査を実施しようとする時期に、現地気象条件及び現場仮設設備設置状況等により工事目的物の現場検査の実施に支障等が生じることが予想される場合に、しゅん功検査に先立ち現場検査を行うものをいう。</p>			
<p>16-2 事前検査の実施</p> <p>事前検査は、次の各号に掲げる要件をすべて満たし、受注者から工事の現場完了届（様式-5）の提出があった場合に実施できるものとする。ただし、事前検査を実施するために必要な仮設設備</p>				<p>16-2 事前検査の実施</p> <p>事前検査は、次の各号に掲げる要件をすべて満たし、受注者から工事の現場完了届（様式-5）の提出があった場合に実施できるものとする。ただし、事前検査を実施するために必要な仮設設備</p>			
14				14			